

2019年度 大気中のアスベストの状況

(1) 概要

- ・アスベスト（石綿）とは天然の繊維状鉱物であり、極めて細いことから、吸入されることにより肺がん・中皮腫等を引き起こすおそれがある。
- ・鉄骨の建物等における石綿の吹付けについては、1975年に原則禁止された。スレート瓦等の建材についても、2006年度以降は製造・使用等が全面禁止されている。
- ・神戸市では、阪神淡路大震災後の1995年1月より、継続して大気中のアスベスト濃度を測定している。
- ・アスベスト濃度は、1994年度から2012年度はクリソタイル総繊維数濃度、2013年度以降は総繊維数濃度として測定している。

(2) 調査結果

- ・2019年度の大気中のアスベスト濃度は、0.11～0.39本/Lであった。
- ・一般大気環境中のアスベスト濃度の環境基準は設定されていないが、測定した全10地点で、一般の大気環境と同程度の石綿繊維数濃度（1本/L程度）を下回っていた。

表1 2019年度の大気中のアスベスト濃度測定結果（単位：本/L）

| 測定地点 | 5月 | 11月 | 年平均 |
|--------------|------|------|------|
| 東灘一般局（東灘区） | 0.17 | 0.17 | 0.17 |
| 灘一般局（灘区） | 0.28 | 0.28 | 0.28 |
| 兵庫南部一般局（兵庫区） | 0.28 | 0.34 | 0.30 |
| 長田一般局（長田区） | 0.17 | 0.19 | 0.17 |
| 須磨一般局（須磨区） | 0.17 | 0.22 | 0.19 |
| 垂水一般局（垂水区） | 0.28 | 0.31 | 0.29 |
| 西神一般局（西区） | 0.11 | 0.22 | 0.15 |
| 南五葉一般局（北区） | 0.22 | 0.14 | 0.17 |
| 中部自排局（中央区） | 0.39 | 0.22 | 0.29 |
| 北神自排局（北区） | 0.28 | 0.34 | 0.30 |

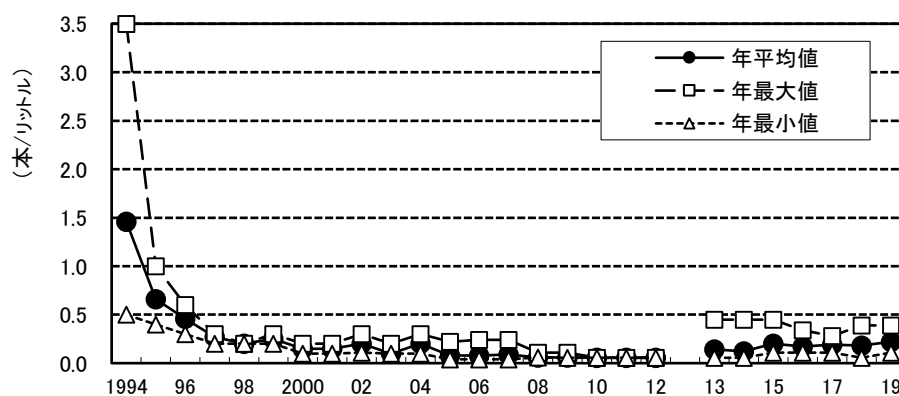


図 アスベスト濃度の経年変化

【調査地点】

- ・1994年度：市内7ヶ所
- ・1995年度：市内8ヶ所
- ・1996年度：市内7ヶ所
- ・1997年度：市内6ヶ所
- ・1998～2004年度：市内2ヶ所
- ・2005～2018年度：市内9ヶ所
- ・2019年度：市内10ヶ所